

令和 5 年 3 月 28 日
山陰インバウンド機構

日本政府観光局（JNTO）と「連携協定」を締結 ～外国人旅行者の地方誘客に向けて連携強化～

当機構は、3 月 28 日、日本政府観光局（JNTO）と、訪日外国人の地方誘客及び広域周遊を図り、相互の事業を効果的及び効率的に実施できるよう、新たな協力体制の構築を目指して、「連携協定」を締結しました。
25 の海外事務所のネットワークを通じてインバウンドに関するノウハウを有する日本政府観光局（JNTO）と連携し、山陰地域の認知向上、訪問需要喚起の促進に一層取り組んでまいります。

《本協定により実現する連携の例》

1. 当機構による地域の観光コンテンツの提供及び日本政府観光局（JNTO）による情報発信
2. 日本政府観光局（JNTO）による当機構が行う地域の情報発信・プロモーションに対する助言
3. 日本政府観光局（JNTO）の実施事業における当機構による域内の観光関連団体等との調整

【お問い合わせ先】 （一社）山陰インバウンド機構 担当：杉原
〒693-0043 鳥取県米子市末広町 311 番地米子駅前ショッピングセンター 4 F
TEL：0859-21-1502 FAX：0859-21-1524 e-mail：sanindmo@sanin-dmo.jp